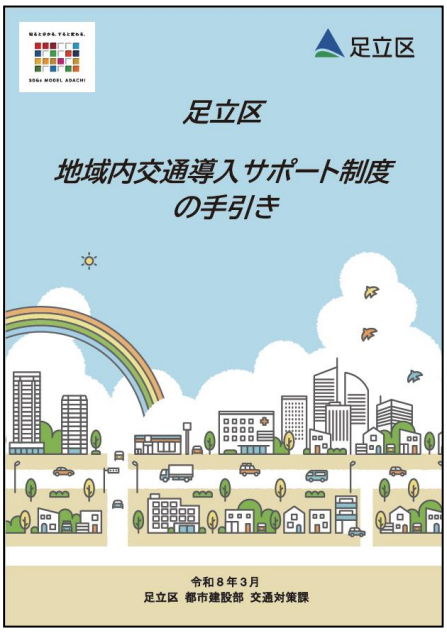
総合交通対策調査特別委員会
陳情説明資料

令和８年１１月１６日

件　　名　　頁

１　受理番号３１　福祉主導によるグリーンスローモビリティの運用で、
全足立区的な移動福祉支援を求める陳情・・・・・・・・・・・・　２

（都市建設部）

件　　名	**受理番号３１** **福祉主導によるグリーンスローモビリティの運用で、全足立区的な移動福祉支援を求める陳情**
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
陳情の要旨	福祉部主導による公的運営で、団地地域でのグリーンスローモビリティの運用で「移動福祉支援」への転換を求める。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	**１　グリーンスローモビリティの概要** 「グリーンスローモビリティ（以下「グリスロ」という。）」は、時速２０㎞未満で公道を走ることができる環境に優しい電動車を活用した小さな移動サービスの総称である。現在全国的に導入事例が増えてきており、２３区内においても葛飾区、杉並区などで導入している。 **２　現在の状況** （１）足立区地域公共交通計画の策定 令和７年３月に本計画を策定し、目標達成の取組みとして、地域内交通導入サポート制度を活用した地域内の移動課題の解消を掲げており、グリスロなどの導入も支援対象としている。 地域内交通導入サポート制度の活用を希望する地域の意向などを踏まえ、道路幅員や交通状況、立地条件、地域住民の移動ニーズを検討しながら継続可能な移動手段の確保を目指していく。  足立区地域公共交通計画  地域内交通導入サポート制度の手引き

（２）地域内交通導入サポート制度

地域の交通課題を最も把握している住民などが主体となって取組む活動に対し、区からの技術的助言や財政的支援を行うことにより、将来に渡り持続可能な移動手段を確保していく制度で、令和６年度より開始した。

ア　活用地区

（ア）常東地区（チョイソコ×せんじゅ）

令和７年８月より実証実験を開始し、令和９年７月まで継続。

（イ）花畑地区（花畑ぐるりん）

令和７年１０月より実証実験を開始し､令和９年９月まで継続。

（ウ）扇周辺地区（らくだ扇）

令和９年１月より実証実験開始予定。

イ　関係者の役割

（ア）住民・団体

地域組織（協議会）を設立し主体的に検討や運営を実施

（イ）足立区

検討の前提となる調査、技術的助言、関係者協議、財政支援等

（ウ）交通事業者

安全で快適な運行サービスの提供

ウ　運行方法などの選定について

地域の需要にあった運行方法や運行事業者、運転手及び運行車両等は、区ではなく地域住民や企業等で構成する協議会が選定する。

エ　本格運行の目安について

検討する地域間の公平性を保つため、本格運行の目安は以下のとおりとしている。

$$\text{利用者一人あたりの区負担額} = \frac{\text{（運行経費－運行収入）}}{\text{推定の利用者数}} = \text{おおむね } \underline{\text{1,650 円／人}}$$